

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第75期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	持田製薬株式会社
【英訳名】	Mochida Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 持田 直幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理本部副本部長兼経理部長 宮地 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画管理本部副本部長兼経理部長 宮地 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	75,766	79,460	79,506	86,205	89,210
経常利益 (百万円)	13,561	14,921	12,017	15,286	14,188
当期純利益 (百万円)	8,754	9,869	5,333	9,076	9,152
包括利益 (百万円)	-	-	4,540	10,038	10,227
純資産額 (百万円)	74,151	79,768	78,129	82,189	88,542
総資産額 (百万円)	102,344	106,845	108,577	112,871	120,828
1株当たり純資産額 (円)	649.22	714.68	724.46	793.13	861.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.27	86.86	48.44	86.09	88.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	74.7	72.0	72.8	73.3
自己資本利益率 (%)	11.8	12.8	6.8	11.3	10.7
株価収益率 (倍)	12.9	10.2	20.3	11.3	13.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,608	12,217	7,061	8,706	11,909
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,416	638	1,935	1,254	1,964
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,257	5,521	4,716	6,395	4,122
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,377	26,434	26,843	27,900	33,723
従業員数 (人)	1,702	1,727	1,721	1,730	1,753
(外、平均臨時雇用者数)	(391)	(381)	(388)	(398)	(398)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従来、営業外収益に計上しておりました「ロイヤリティ収入等」につきましては、前連結会計年度(第74期)より「売上高」に含めて表示しております。第73期以前においては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	71,536	75,160	74,954	81,531	84,432
経常利益 (百万円)	12,931	14,880	11,834	13,173	12,854
当期純利益 (百万円)	8,105	10,116	7,546	7,785	8,418
資本金 (百万円)	7,229	7,229	7,229	7,229	7,229
発行済株式総数 (千株)	125,800	123,000	119,000	115,500	113,000
純資産額 (百万円)	72,425	78,289	78,863	81,633	87,251
総資産額 (百万円)	94,341	100,689	100,664	106,943	113,534
1株当たり純資産額 (円)	634.11	701.43	731.27	787.75	848.91
1株当たり配当額 (円)	22.00	25.00	22.00	26.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.69	89.03	68.54	73.85	81.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	77.8	78.3	76.3	76.9
自己資本利益率 (%)	11.2	13.4	9.6	9.7	10.0
株価収益率 (倍)	14.0	10.0	14.4	13.2	14.9
配当性向 (%)	31.6	28.1	32.1	35.2	33.2
従業員数 (人)	1,404	1,419	1,416	1,425	1,449

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 従来、営業外収益に計上しておりました「ロイヤリティ収入等」につきましては、前事業年度(第74期)より「売上高」に含めて表示しております。第73期以前においては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

2【沿革】

大正2年2月	持田良吉 持田商会薬局を東京都文京区本郷に開業
大正7年2月	持田製薬所(旧 王子事業所、東京都北区 平成12年3月閉鎖)を開設し、本格的に医薬品製造を開始
昭和20年4月	持田製薬(株)を設立し、本店所在地を東京都北区神谷におく
昭和24年4月	病医院への医薬情報提供の活動を開始
昭和24年12月	東京営業所(現 東京支店)を開設
昭和26年1月	大阪出張所(現 大阪支店)を開設
昭和32年6月	研究所(旧 王子事業所内)を設置
昭和34年1月	札幌出張所(現 札幌支店)を開設
昭和36年6月	福岡出張所(現 福岡支店)を開設
昭和38年5月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和38年6月	名古屋出張所(現 名古屋支店)を開設
昭和45年4月	薬粧部門(現 持田ヘルスケア(株))を設置
昭和47年4月	医療機器部門(現 持田シーメンスメディカルシステム(株))を設置
	静岡工場(現 藤枝事業所 旧 持田製薬工場(株)静岡工場 平成23年6月閉鎖)を開設
昭和49年3月	東海ケミカル(株)(現 (株)テクノネット、現 連結子会社)を設立
昭和50年3月	埼玉工場(現 持田ヘルスケア(株) 鴻巣市)を開設
昭和50年11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和51年5月	インターファーム(株)(現 (株)持田インターナショナル、現 連結子会社)を設立
昭和51年8月	本社ビル(東京都新宿区)を現在地に開設
昭和52年7月	本店所在地を東京都新宿区四谷に移転
昭和57年7月	富士中央研究所(現 御殿場事業所)を開設
平成3年6月	大田原工場(現 持田製薬工場(株) 本社工場)を開設
平成15年4月	持田メディカルシステム(株)(現 持田シーメンスメディカルシステム(株))及び持田ヘルスケア(株)(現 連結子会社)を設立
平成15年10月	持田メディカルシステム(株)が医療機器事業を承継し、営業を開始
平成16年4月	持田ヘルスケア(株)がヘルスケア事業を承継し、営業を開始 持田製薬工場(株)(現 連結子会社)を設立
平成16年8月	持田メディカルシステム(株)がシーメンスグループの資本参加を受け、持田シーメンスメディカルシステム(株)に社名を変更
平成17年4月	持田製薬工場(株)が医薬品製造事業を承継し、営業を開始
平成19年10月	持田シーメンスメディカルシステム(株)が当社の連結子会社から持分法適用の関連会社となる
平成21年9月	持田シーメンスメディカルシステム(株)を持分法適用会社から除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は連結財務諸表提出会社（以下当社という）と連結子会社4社で構成されており、医薬品関連、ヘルスケア関連の製造及び仕入並びに販売を主たる業務としております。

その他、関連当事者が1社あります。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社等の当該事業に係る位置づけの概要は、次のとおりであります。

1. 医薬品関連事業

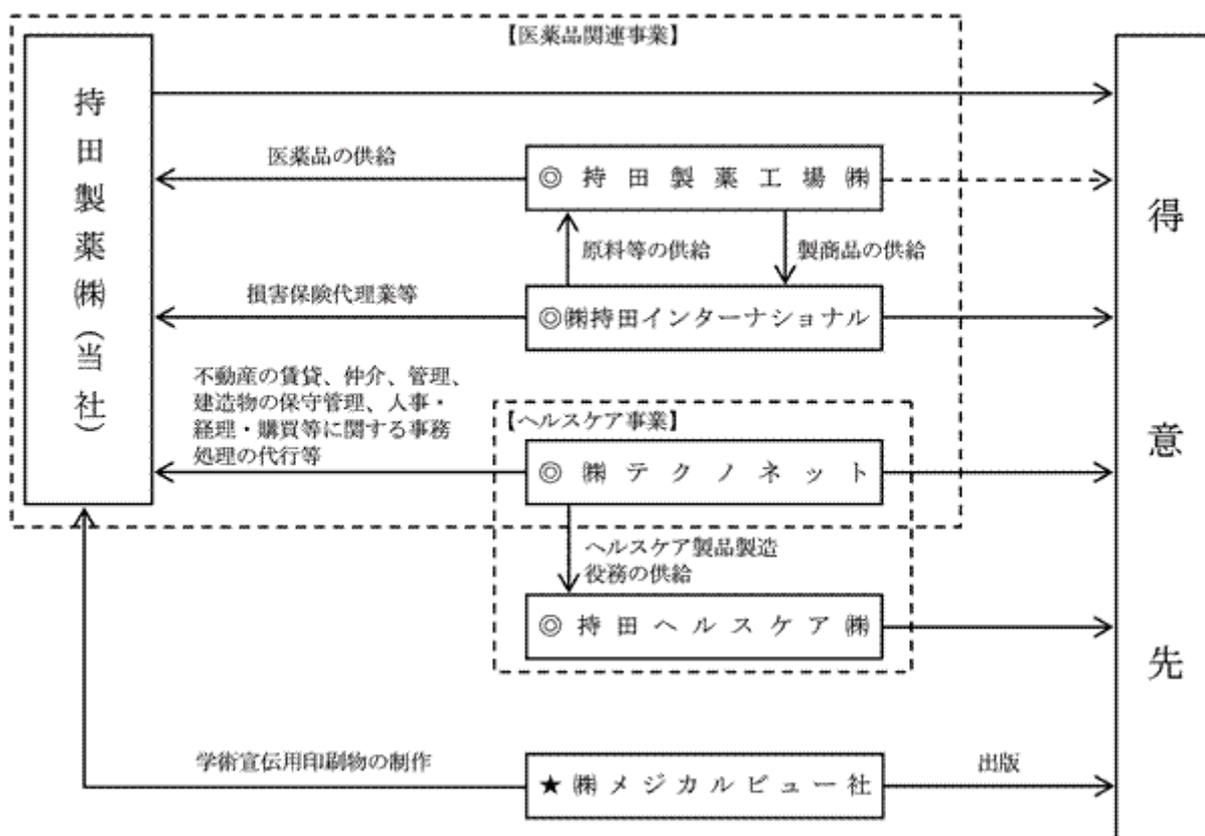
当社は、子会社持田製薬工場(株)へ医薬品の製造を委託し、その製品を仕入、販売をしております。また、持田製薬工場(株)は、子会社(株)持田インターナショナルを通じて原料等の一部を仕入、同社を通じて製品の一部を販売しております。

子会社(株)テクノネットは不動産の賃貸、仲介及び管理、建造物の保守管理並びに人事・経理・購買等に関する事務処理の代行等を行っており、当社もこれらを委託しております。また、子会社(株)持田インターナショナルは損害保険の代理業を行っており、当社も一部損害保険の付保契約を行っております。また、関連当事者(株)メジカルビュー社は医学関係図書の出版並びに各種印刷物の制作を行っており、当社も学術宣伝用各種印刷物の一部の制作の委託をしております。

2. ヘルスケア事業

子会社持田ヘルスケア(株)が医薬部外品・化粧品の製造、仕入並びにその販売を行っております。また、当社に対して子会社(株)テクノネットが製造役務の供給を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) は連結子会社、 は関連当事者であります。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
持田製薬工場(株)(注)	栃木県 大田原市	500	医薬品製造	100	当社は、医薬品の製造を委託 しております。 役員の兼任等...有
持田ヘルスケア(株)	東京都 新宿区	100	ヘルスケア製品製造及 び販売	100	役員の兼任等...有
(株)持田インターナシヨ ナル	東京都 新宿区	20	医薬品原料仕入、販売及 び損害保険代理業	100	当社は、損害保険の取引をして おります。 役員の兼任等...有
(株)テクノネット	東京都 新宿区	82	不動産の仲介、建造物の 保守管理、人事・経理・ 購買等に関する事務処 理の代行並びにヘルス ケア製品の製造役務の 提供等	100	当社は、不動産の仲介及び管 理、建造物の保守管理、人事・ 経理・購買等に関する事務処 理を委託しております。 役員の兼任等...有

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
医薬品関連	1,545 (297)
ヘルスケア	81 (82)
全社(共通)	127 (19)
合 計	1,753 (398)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載してありま
す。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているもの
であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,449	41.6	17.0	8,285,616

事業部門の名称	従業員数(人)
医薬品関連	1,349
全社(共通)	100
合 計	1,449

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているもの
であります。

(3) 労働組合の状況 平成25年3月31日現在

1. 名称 持田製薬労働組合

2. 組合員数 1,113人

3. 労使間の関係 持田製薬労働組合は持田製薬(株)、持田製薬工場(株)及び持田ヘルスケア(株)を組合員とする単一組織であり、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。
労使関係は非常に協動的であり、各種の交渉も円滑に進捗しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の国内経済は、欧州債務問題の深刻化や円高進行などの影響を受けて全般的に沈滞し、先行きに不透明感を持ったまま推移しましたが、年末からの円安及び株価傾向に景況感改善の兆しが見えてきました。医薬品業界は、社会保障費財源確保の問題を背景とする継続的な薬剤費抑制政策の影響を受け、また企業間競争も加速しているなか、平成24年4月には薬価改定が行われ、引き続き厳しい事業環境にあります。

このような状況下、当社グループは、グループ経営体制の整備、人員の適正化、全社的な生産性の向上への取り組みなど、経営全般にわたる業務改革を継続的に推進してまいりました。

医薬品関連事業では、重点領域の循環器、産婦人科、皮膚科、救急、及び精神科にリソースを集中し、スペシャリティファーマを目指して、主力製品を中心とした学術情報提供活動を積極的に展開いたしました。

また、ヘルスケア事業は、敏感肌のための基礎化粧品のエキスパートとして事業活動を行い、マーケティングの強化に努め市場開拓を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、医薬品関連事業が全般的には順調に推移したこと、及びヘルスケア事業も堅調であったことから、892億1千万円となり、前期比3.5%の増収となりました。なお、増収要因には、前期に東日本大震災による持田製薬工場(株)本社工場の一時操業停止に伴う医薬品販売面への影響があったことが含まれております。

利益面につきましては、ロイヤリティ収入等の減少等がありましたが、医薬品関連事業の売上高増により売上総利益は微増しました。また、研究開発費は減少したものの、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は140億1千7百万円、前期比6.1%の減益、また経常利益は141億8千8百万円で前期比7.2%の減益となりました。当期純利益につきましては、法人税等調整額の減少により91億5千2百万円で、前期比0.8%の増益となりました。

各事業部門の業績は次のとおりであります。

1. 医薬品関連事業

薬価改定の影響もあり、高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エバデール」及び持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」等が前期売上高を下回りましたが、子宮内膜症治療剤「ディナゲスト」及びジェネリック医薬品の売上高が伸長し、これに平成23年8月に発売した抗うつ剤「レクサプロ」及び平成24年1月から販売を開始した速効型食後血糖降下剤「ファスティック」の寄与が加わり、全体としては好調に推移しました。ロイヤリティ収入等が前期より減少しましたが、医薬品関連事業の売上高は851億7千7百万円、前期比3.5%の増収となりました。

2. ヘルスケア事業

市場が低迷しているなか、抗真菌剤配合シャンプー・リンス等の抗菌ケア製品「コラージュフルフルシリーズ」が堅調に推移し、売上高は40億3千2百万円で、前期比3.5%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ58億2千3百万円増加し、当連結会計年度末には337億2千3百万円となりました。

主な内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は119億9百万円となりました。

これは主に、法人税等の支払額47億1千5百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益が140億6千1百万円であったことに加え、減価償却費28億6千1百万円の発生などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は19億6千4百万円となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出20億4千3百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は41億2千2百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額28億9千5百万円及び自己株式の取得による支出8億4百万円などによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (百万円)	前期比(%)
医薬品関連	67,170	1.5
ヘルスケア	4,394	8.8
合 計	71,564	1.9

- (注) 1. 金額は正味販売価格によっております。
2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (百万円)	前期比(%)
医薬品関連	10,394	5.1
合 計	10,394	5.1

- (注) 1. 金額は実際仕入額によっております。
2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (百万円)	前期比(%)
医薬品関連	85,177	3.5
ヘルスケア	4,032	3.5
合 計	89,210	3.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	16,325	18.9	17,861	20.0
(株)スズケン	16,065	18.6	16,847	18.9
アルフレッサ(株)	15,417	17.9	16,231	18.2
東邦薬品(株)	10,758	12.5	11,608	13.0

2. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、より厳しい環境変化に対応し、持続的に成長し続けるために、利益重視と将来への投資の継続の基本方針のもと、企業体制の整備によってさらなる生産性の向上を目指すとともに、社外資源とも積極的な連携を図ります。

対処すべき課題としては、引き続き「競争力のある事業、領域の確立」「パートナーシップの重視」「リソースの徹底した見直し」を掲げております。

(1) 競争力のある事業、領域の確立

それぞれの事業、領域で「持田製薬でなければできない」と評価され、お客様から選ばれるように、得意分野をさらに強くし、「オンリーワン」を目指す戦略を推進してまいります。

(2) パートナーシップの重視

外部とのパートナーシップを重視し、社内と社外の資源を結び付け、強い分野はより強く、弱い分野は補充しあう戦略を実行してまいります。

(3) リソースの徹底した見直し

全てのビジネスユニットに関して、資源とその配分を見直し、ビジネスユニットの完全な自立と部門間連携により、全社の生産性向上を目指した構造改革を推進してまいります。また中核とすべき企業能力の伸長に資源を集中し、無駄のない筋肉質の経営を強化してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社及び当社グループが1913年の創業以来蓄積してきた研究開発・製造・販売等の各分野における専門知識・経験・ノウハウ、これらを担う従業員、当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者との間に築かれた信頼関係、高品質な医薬品等の供給能力、良好な財務体質、その他の当社の企業価値の様々な源泉、長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を実施・推進することが不可欠であること等の当社及び当社グループの事業特性を十分に理解し、上記及びに基づき適切な経営方針、事業計画等の立案・実施を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の支配権の移転を伴う買付行為を受け入れるか否かを含め、当社を支配する者の在り方は、最終的には株主により決定されるべきであると考えております。また、株主が当該買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行うためには、当該買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担っている当社取締役会から提供される情報及び当該買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

他方、当該買付行為の中には、株主に株式の売却を強要するおそれがあるもの、株主が当該買付行為を受け入れるか否かを検討し、当社取締役会が当該買付行為を評価検討し、必要に応じ当該買付者との間で条件改善について交渉し、代替案を提示するための十分な時間・情報が確保できないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものもあります。

当社は、このような買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 中期経営計画等

当社は、1913年の創業以来「先見的独創と研究」の理念を掲げ、独創的な医薬品の研究開発活動を中心とした総合健康関連企業を志向して参りました。当社がその企業価値を向上させるためには、医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に実施・推進することが不可欠であり、1913年の創業以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ及び国内外の取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者との間に築かれた信頼関係等を適切に維持することが不可欠です。

平成25年4月2日に公表いたしました2013年度～2015年度の中期経営計画においては、総合健康関連企業グループとして企業価値向上を図るために、研究・開発から製造・販売までのグループ総合力を結集し、医療ニーズ・健康ニーズに応えることにより、持続的成長に向けた安定的収益基盤を確立するという中期経営計画方針のもと、(1)本社機能の充実、効率的な組織運営等の構造改革及び部門間連携の強化による更なる生産性の向上、(2)リソースを最大限に活用し、社外資源とも積極的な連携を図り、スペシャリティファーマを目指して将来の競争力に結びつく事業活動への投資を推進することを表明し、企業価値の向上に努めております。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、業績を継続的に発展させることにより、株主に適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定して参ります。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用して参ります。また、自己の株式の取得については、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役会決議で実施できる体制をとっており、積極的に実施いたします。

2. コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、ステークホルダーの信頼と期待に応え、当社グループの企業価値の向上に努めております。当社は、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては経営政策会議の十分な議論の結果をもとに、毎週開催される常務会及びグループ経営会議において意思決定を行っております。また、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。また、当社は、コンプライアンスの徹底策として、「持田製薬グループ行動憲章」を制定し、社外有識者を含めた倫理委員会を定期的に開催すると共に、当社グループの従業員を対象に倫理研修を定期的に実施しており、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めて参ります。更に、CSR(企業の社会的責任)につきましては、各所轄部門において鋭意取り組み中ではありますが、当社グループ全体の推進母体としてCSR推進連絡会議を設置しており、近年の社会的要請に更に応えて参ります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(当社株式の大規模買付行為に関する対応方針)(以下、「本対応方針」といいます)

平成25年6月27日開催の当社定時株主総会において承認された本対応方針は、以下のとおりであります。

1. 本対応方針の目的

現状において、当社は主要な株主とは良好な関係にあると共に、当社のPBR、安定株主比率等の指標は比較的高水準であるものの、これらの状況・指標は流動的であると共に、現在の法制度の下においては、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為がなされる可能性が否定できない状況にあると認識しております。本対応方針はこのような認識を踏まえ、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして決定したものです。当社取締役会は、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為(いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を「大規模買付者」といいます)に際し、株主に対し必要かつ十分な情報が提供されるよう、以下のとおり、大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます)を定めることといたしました。大規模買付ルールは、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えます。

2. 取締役の判断の合理性・公正性を担保するための特別委員会の利用

(1) 特別委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び大規模買付ルールが遵守された場合でも大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として株式又は新株予約権の発行、株式又は新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款により許容される措置（以下、「対抗措置」といいます）を発動するか否かについて、当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社は、（注4）に概要を記載する特別委員会規則に従い、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役により構成される特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、社外取締役釘澤 知雄並びに社外監査役石川 清隆及び渡辺 宏の計3名といたしました。

(2) 特別委員会への諮問、特別委員会の勧告の尊重

本対応方針に基づき当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会が対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、対抗措置の必要性及び相当性等を十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。大規模買付ルールが遵守された場合においても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を発動するか否かについて、特別委員会が適切と判断する場合には、株主総会の決議を経ることを当社取締役会に対し勧告することができるものとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適時適切に株主に開示いたします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

(1) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の実行に先立ち、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」を提出いただきます。意向表明書には、大規模買付者の 名称、住所、 設立準拠法、 代表者の氏名、 国内連絡先、 提案する大規模買付行為の概要及び 大規模買付ルールに従う旨の誓約の記載を要します。

(2) 大規模買付情報の提出

当社は、上記（1）の意向表明書受領後10営業日以内に、株主の判断及び当社取締役会の評価検討のために提出されるべき必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます）のリストを大規模買付者に交付します。提出された情報だけでは大規模買付情報として不十分と考えられる場合には、追加情報の提供を要請することがあります。なお、大規模買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は、以下のとおりです。また、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付情報は、速やかに特別委員会に提出すると共に、当社取締役会が株主の判断に必要であると判断した場合又は適用ある法令、金融商品取引所規則等に従い株主に開示が必要であると判断した場合には、その全部又は一部を開示いたします。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合）組合員その他の構成員を含みます）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容、役員の内経歴等、過去の企業買収の経緯及びその結果、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験、過去の法令違反等の有無及び内容等に関する情報を含みます）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（買付対価の種類・価額、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性、買付完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨、その理由等を含みます）

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容

買付対価の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその算定根拠を含みます）

買付資金の裏付け（大規模買付者に対する資金の提供者（実質的提供者を含みます）の名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます）

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます）、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策その他の計画

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠

当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
その他特別委員会が合理的に必要と判断する情報

(3) 当社取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には原則として最長60日間、その他の大規模買付行為の場合には原則として最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます）として確保する必要があると考えております。但し、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重のうえ、当該評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等に必要とされる合理的な範囲で、取締役会評価期間を30日間を限度として延長できるものとします。なお、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を開示いたします。また、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、また、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付情報を十分に評価検討し、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社取締役会としての意見を取りまとめ、株主に開示します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもあります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後（当社取締役会が下記4（2）なお書に従い株主総会の決議を経ることを決定した場合には当該手続終了後）にのみ開始されるべきものとします。

4. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

当社取締役会が具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は、（注5）に記載のとおりです。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、意見の表明、代替案の提示、株主への説得等に留め、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が、例えば以下の から のいずれかに該当し、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置を発動することがあります。

真に当社の経営に参加する意思なく、高値で当社株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に必要な資産（ノウハウ、営業秘密等を含む）、取引関係等を大規模買付者、そのグループ会社等に移譲させる目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合

当社の資産を大規模買付者、そのグループ会社等の債務の担保、弁済原資等として流用する目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、一時的な高配当をさせる目的又は一時的な高配当による株価の急上昇時に当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合

強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘せず、2回目以降の買付条件を不利に設定し、又は明確にしないで、公開買付け等の買付けを行うことをいいます）等、事実上、当社株主に株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合

買付条件（買付対価の種類・価額、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法、大規模買付行為の実現可能性、買付後の経営方針・事業計画及び買付後における当社の取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者に対する対応方針等を含みます）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適切と判断される場合

大規模買付者による支配権取得により、当社株主をはじめ、取引先・顧客・従業員・地域社会その他の利害関係者との関係その他の当社の企業価値の源泉を破壊すること等により、当社の企業価値の著しい毀損が予想され、又は当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合

大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切と判断される場合

なお、当社取締役会は、特別委員会が上記２（２）に従い株主総会の決議を経ることを勧告した場合、又は必要な時間等を勘案したうえ取締役会が善管注意義務に照らし株主総会の決議を経ることが適切と判断する場合には、株主総会の決議を経ることとします。

（３）当社取締役会による再検討（対抗措置の発動の中止等）

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かについて決定した後であっても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じた場合には、改めて特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重のうえ、対抗措置の発動、中止又は変更に関する決定を行うことができます。この場合、特別委員会が必要と認める事項を含め、適時適切な開示を行います。

５．本対応方針の有効期間、変更及び廃止

本対応方針の有効期間は、平成25年6月27日から平成28年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとなっております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針は廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から必要と判断した場合には、特別委員会の承認を得たうえ、株主総会の承認の趣旨の範囲内で本対応方針を変更する場合があります。本対応方針の変更又は廃止については、速やかに株主にお知らせします。

６．法令の改正等による修正

本対応方針で引用する法令の規定は、平成25年5月13日現在施行されている規定を前提としており、同日以後、法令の新設又は改廃により、各項に定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、当該条項又は用語の意義等を適宜合理的に読み替えるものとします。

７．株主及び投資家に与える影響等

（１）本対応方針が株主及び投資家に与える影響等

本対応方針は、上記１に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えます。

なお、上記４に記載のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なりますので、株主及び投資家におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

（２）対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、適用ある法令、金融商品取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が法的又は経済的に格別の損失を被る事態は想定しておりません。

対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当てを行う場合は、大規模買付者等以外の株主は引受けの申込みを要することなく、その保有する当社株式数に応じて当該新株予約権の割当てを受け、また当社が当該新株予約権の取得の手続をとることにより、当該新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込み、払込み等の手続は必要となりません。これらの手続の詳細については、実際にこれらの手続が必要となった際に、適時適切な開示を行います。なお、特別委員会の勧告を受けて、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての中止又は新株予約権の無償割当て後に当該新株予約権の無償取得（当社が当該新株予約権を無償で取得することにより、株主は当該新株予約権を失います）を行う場合には、１株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

・上記 及び の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記 に記載の当社の中期経営計画その他の取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本対応方針）について

当社は、下記の理由により、本対応方針が基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(1) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって決定されていること

本対応方針は、上記 1 に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の株主共同の利益に資するものであると考えます。

(2) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針における対抗措置は、上記 4 に記載のとおり、合理的な客観的要件が充足されない限り発動されないため、当社取締役会による恣意的な発動を防止する内容となっています。

(3) 株主の意思の尊重・反映

当社は平成25年6月27日開催の当社定時株主総会において本対応方針を議案として諮り、株主の承認を受けております。また、上記 5 に記載のとおり、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において、本対応方針を廃止又は変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で廃止又は変更されることとされており、本対応方針に対する株主の意思が反映されることとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動の是非に関する実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される特別委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主に開示いたしますので、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本対応方針の透明な運用が確保される仕組みとなっています。

(5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

上記 5 に記載のとおり、本対応方針は、当社株主総会又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注1) 特定株主グループとは、() 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます）又は、() 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます）を意味します。

(注2) 議決権割合とは、() 特定株主グループが(注1)の()の場合には、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます)も加算するものとします)又は、() 特定株主グループが(注1)の()の場合には、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます)の合計をいいます。なお、各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項又は同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

(注4) 特別委員会規則の概要

1. 特別委員会の委員は3名以上とし、業務執行を行う当社経営陣から独立した当社社外取締役及び当社社外監査役に該当する者から選任する(当初の委員を除き、当社取締役会が選任する)。
2. 特別委員会の委員の任期は平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結時までとする。当社社外取締役又は当社社外監査役であった特別委員会の委員が、当社社外取締役又は当社社外監査役でなくなった場合(再任された場合を除く)には、特別委員会の委員としての任期も同時に終了する。
3. 特別委員会は、次の(1)から(3)に定める事項について決定し、当該決定内容を理由を付して当社取締役会に対して勧告すると共に、本対応方針において特別委員会が行うことができると定められた事項を行う。なお、特別委員会の各委員及び当社各取締役は、本対応方針に基づく判断、決定、勧告等にあたっては、専ら当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - (1) 本対応方針に従った新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の是非
 - (2) 本対応方針に従った新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の中止(当該新株予約権の無償取得を含む)
 - (3) その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
4. 特別委員会は、大規模買付者に対し、提出された情報が大規模買付情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることができるものとする。また、特別委員会は、大規模買付情報が提供された場合、当社取締役会に対しても、所定の期間内に、大規模買付行為の内容に対する意見及び根拠資料、代替案その他特別委員会が適宜必要と認める情報の提供を求めることができる。
5. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会が必要と認める者の出席を要求し、説明を求めることができる。
6. 特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(投資銀行、証券会社、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができる。
7. 特別委員会の各委員及び当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合その他いつでも必要に応じ特別委員会を招集することができる。
8. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、委員に事故があるときその他やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行うことができる。

(注5) 新株予約権の無償割当てを行う場合の概要

1. 割当対象株主及び割当方法
当社取締役会にて定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. 割当てる新株予約権の総数
当社取締役会が定める割当期日における最終の当社普通株式の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式総数(当社の所有する当社普通株式を除く)を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の無償割当てを行うことがある。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額
新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は当社普通株式1株当たり金1円以上で当社取締役会が定める額とする。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
6. 新株予約権の行使条件
大規模買付者を含む特定株主グループや当該特定株主グループから新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲受けもしくは承継した者でないこと等を行使の条件として定める（詳細については、当社取締役会において別途定める）。
7. 当社による新株予約権の取得
 - (1) 当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の行使が認められない者以外の者が所有する前営業日までに未行使の新株予約権を取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき、対象株式数の当社普通株式を交付することができる。
 - (2) 当社は、新株予約権の行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が定める日が到来することをもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。
8. 新株予約権の行使期間等
新株予約権の無償割当ての効力発生日、行使期間その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

- (1) 医療制度改革に関するリスク
今後の医療制度改革による受診者負担増、後発品使用の促進及び薬価基準の引き下げ等、医療費適正化策推進の動向によっては、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 副作用に関するリスク
当社グループは医薬品の品質につきまして、厚生労働省の厳しい基準のもと、臨床試験の信頼性の保証や製品の品質保証等万全を期しておりますが、予期せぬ副作用の発生による製品の回収、製造販売の中止、薬害訴訟の提起等が発生する可能性があります。こうした場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 製品売上構成上のリスク
当社グループの中核事業である医薬品の売上高のうち、主要製品「エバデール」が最も大きな売上高を占めております。このため、後発品の伸長や予期せぬ副作用、製品瑕疵等が発生し販売中止や製品回収に至った場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 研究開発に関するリスク
当社グループは、日々研究開発に全力を注いでおりますが、その過程で当初期待した有効性が証明できなかったり、予見できない重篤な副作用が発現した等の理由により、開発を断念する可能性があります。また、研究開発が進展し、承認取得した後においても、予測できない市場環境の変化等により、当初予想していた収益を下回る可能性があります。
- (5) 製造仕入れに関するリスク
当社グループの工場において製造上の瑕疵による品質問題等が発生し、製品回収等に至った場合や、特定の取引先に供給を依存している商品及び原材料等について、何らかの要因によりその供給が遅延又は停止した場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 販売に関するリスク
当社グループの販売先は、特定の卸に集中しており、これらの卸に貸し倒れが発生した場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 業務提携に関するリスク
当社グループは各事業部門において、合併事業や製品の導入等、他社との業務提携を行っております。しかし、今後何らかの事情により、これらの提携が解消される可能性があります。
- (8) 情報管理に関するリスク
個人情報の漏洩等により、不測の損失を被るリスクが存在しますが、会社の保有する情報の保護のための安全管理措置（組織的・人的・物理的・技術的措置）を講じ、情報セキュリティ面の充実を図っております。
- (9) 事業継続に関するリスク
当社グループの工場、研究所、支店、事業所等の各拠点では、地震等の災害・事故発生に備え、各種防災対策を推

進しております。しかし、大規模な自然災害その他の災害・事故により、事業活動の停滞や工場の操業停止等に陥った場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 外国企業との主要契約

1. 2002年、デンマーク、ルンドベック社との間に、抗うつ剤「レクサプロ」の原末輸入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
2. 2003年、デンマーク、ノボ ノルディスク社及び日本、ノボ ノルディスク ファーマ(株)との間に、血液凝固阻止剤「ノボ・ヘパリン」及びヘパリン拮抗剤「ノボ・硫酸プロタミン」の輸入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
3. 2006年、ドイツ、バイエル・ファーマ社との間に、子宮内膜症治療剤「ディナゲスト」の原末の輸入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
4. 2011年、アメリカ、メルク社との間に、当社が創製した2型糖尿病治療薬候補品の開発・製造・販売に関する契約を締結いたしました。

(2) 国内企業との主要契約

1. 1981年、日本水産(株)との間に、高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エパデール」の原末仕入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
2. 1997年、日本ケミカルリサーチ(株)との間に、膵炎・ショック治療剤「ミラクリッド」の原体購入等に関する契約を締結いたしました。
3. 1984年、味の素製薬(株)との間に、抗ウイルス剤「アラセナ - A」の原末仕入及び製造、販売に関する契約を締結いたしました。
4. 1997年、味の素製薬(株)との間に、持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」の仕入及び販売に関する契約を締結いたしました。
5. 2010年、田辺三菱製薬(株)との間に、抗うつ剤「レクサプロ」の共同販売に関する契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、社是「先見的独創と研究」を実践し、独創的な新薬の創製を目指す一方、国内外企業との研究開発提携を積極的に推進し、医家向医薬品を中心に、研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度の研究開発費は125億1千9百万円であります。

当連結会計年度の事業部門別の研究開発活動は次のとおりであります。

研究開発の状況につきましては、創薬研究所は独創的グローバル新薬の創製を目指して、引き続き、慢性疼痛、糖尿病・肥満の2分野にテーマを集中して活動いたしました。国内外の機関との共同研究等により研究活動の効率化を図り、敗血症治療薬(抗体医薬)、TRPV1拮抗薬の導出活動にも積極的に取り組みました。

臨床開発面では、バイオ後続品G-CSF製剤「フィルグラスチムBS 注シリンジ『モチダ』」は平成24年11月21日に製造販売承認を取得しました。肺動脈性肺高血圧症治療剤「MD-0701」は平成25年4月25日に製造販売承認申請を行いました。また、高血圧症治療用の配合剤「AJH801」(シルニジピン/バルサルタン配合剤)は、味の素製薬株式会社が平成24年10月17日に製造販売承認申請を行いました。その他の開発パイプラインの進捗としては、潰瘍性大腸炎治療剤「MD-0901」の臨床第 相試験、「レクサプロ」の社交不安障害の臨床第 相試験、「ディナゲスト」の子宮筋筋症の臨床後期第 相試験をそれぞれ実施中です。「エパデール」の非アルコール性脂肪肝炎は臨床第 相試験(米国)を終了し、「ベセルナ」は尋常性疣贅の臨床前期第 相試験を開始しました。また、「エパデール」のスイッチOTC医薬品は平成24年12月28日に製造販売承認を取得し、平成25年4月15日に大正製薬株式会社及び日水製薬株式会社が販売を開始しました。

これらの医薬品関連事業の当連結会計年度の研究開発費は124億8百万円であります。

ヘルスケア事業の研究開発費は1億1千1百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、医薬品関連事業が順調に進捗し売上高が増収となりました。また、研究開発費は減少したものの販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は140億1千7百万円と前期比6.1%の減益、経常利益は141億8千8百万円と前期比7.2%の減益となりました。また、当期純利益は91億5千2百万円と前期比0.8%の増益となりました。

なお、経営成績の詳細については、1 [業績等の概要] (1)に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

国内における急速な高齢化が進行するなか、今後も医療費抑制策をはじめとする医療制度改革の推進が予想され、その動向によっては当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、新薬開発の成否、予期せぬ副作用の発生、製品回収等により経営成績に大きな影響を与える要因となる可能性があります。これら要因の詳細については、4 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

薬剤費抑制諸政策が継続的に進められ、また企業間競争も一層激化しており、引き続き厳しい経営環境が予想されます。当社グループは、グループ全体で業務の効率化と生産性の向上に取り組むとともに、各事業がそれぞれの領域で存在感と競争力を発揮してまいります。

医薬品関連事業では、主力品の高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エパデール」、持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」は循環器領域でのさらなる地位向上を目指します。子宮内膜症治療剤「ディナゲスト」、抗うつ剤「レクサプロ」の売上高拡大、さらにはジェネリック医薬品の売上高伸長により、全体としては当期を上回る売上高を見込んでおります。また、バイオ後続品G-CSF製剤「フィルグラスチムBS 注シリンジ『モチダ』」の上市を計画しております。

ヘルスケア事業では、引き続き皮膚科医との連携を強め、皮膚科学に基づいた、低刺激性かつ機能性の高いスキンケア製品を提供してまいります。「コラーージュフルフルシリーズ」及び「コラーージュホワイトニングシリーズ」の販売拡大とブランドの確立を進め、さらなる市場開拓を図ります。また、「コラーージュB.K.AGEシリーズ」の発売を計画しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の部では、前期末と比べ79億5千6百万円増加し、1,208億2千8百万円となりました。主な増減は、流動資産では、現金及び預金や受取手形及び売掛金の売上債権の増加などにより前期末比72億9千万円増加し、866億9千2百万円となりました。固定資産では、繰延税金資産の減少などがありましたが、投資有価証券の時価上昇による投資その他の資産の増加などにより前期末比6億6千6百万円増加し、341億3千6百万円となりました。

負債の部では、前期末と比べ16億4百万円増加し、322億8千6百万円となりました。主な増減は、流動負債では、流動負債のその他の増加などにより前期末比14億8千2百万円増加し、253億5千4百万円となりました。固定負債では、長期借入金の返済などがありましたが、退職給付引当金の増加などにより前期末比1億2千2百万円増加し、69億3千2百万円となりました。

純資産の部では、自己株式の取得がありましたが、当期純利益による利益剰余金の増加や投資有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加などにより、前期末比63億5千2百万円増加し、885億4千2百万円となりました。

この結果、自己資本比率は73.3%と前期比0.5%増加しました。

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ58億2千3百万円増加し、337億2千3百万円となりました。

なお、詳細につきましては1〔業績等の概要〕(2)に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、業界の急激な環境変化に対応した筋肉質の経営を強化するため、引き続き利益重視と将来への投資の継続の基本方針のもと、本社機能の充実や効率的な組織運営などの構造改革の推進に取り組み、部門間連携の強化によってさらなる生産性の向上を目指します。人的資源を含む限られたリソースを最大限活用すると同時に、社外資源とも積極的な連携を図ります。

ビジネスユニットの自立と連携を目指した改革

医薬販売、創薬研究、医薬製造、ヘルスケアなどのビジネスユニットについては、それぞれの事業固有の環境を勘案し、活動効率を高められるように独立採算に加え部門間連携も重視して運営します。また、本社部門も一つのユニットとして、本社機能のさらなる強化に取り組み、効率的な組織運営と企業価値の向上を図ります。

生産性向上を目指した改革

グループ経営体制の整備にあわせ、人的資源の育成と活性化の観点から人材配置、人員計画、活用方法を継続して見直します。社員一人一人の意識改革を推進し、そのパフォーマンス向上のために、能力開発への支援を継続します。さらに部門間の協力連携を重視し、業務改革を推進することにより生産性の10%アップを目指します。

中核事業である医薬事業においては、循環器、産婦人科、皮膚科、救急、精神科の重点領域へのリソースの集中、ライフサイクルマネジメントやパートナーシップを重視した戦略的なアライアンスの推進に加えて、医療ニーズ・顧客ニーズに応える付加価値型製剤の導入・開発にも取り組みます。難治性疾患の治療薬など新しい医療領域にも挑戦するとともに、バイオ後続品への取り組みや、ジェネリック抗がん剤領域での展開を進め、後発品事業の拡充をさらに推進します。また、抗うつ剤「レクサプロ」は早期に売上高を拡大し、日本での抗うつ剤のトップシェアを目指します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、医薬品の生産設備及び研究設備の合理化、省力化を図るために行いました。これらによる設備投資の額は15億2千9百万円であります。

医薬品関連事業については、医薬品生産設備の合理化、省力化と創薬研究所の医薬品研究設備の更新を中心に14億6千万円、ヘルスケア事業においては、生産設備を中心に6千9百万円それぞれ実施いたしました。これらの所要資金はすべて自己資金で賄っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注5)		
藤枝事業所 (静岡県藤枝市)	医薬品関連 全社(共通)	研究設備他	498	211	151 (47,749)	92	954	50 (9)
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	医薬品関連 全社(共通)	研究設備他	768	4	865 (35,122)	350	1,988	143 (8)
本社 (東京都新宿区)	医薬品関連 全社(共通)	統括業務施設他	436	-	1,451 (1,047)	140	2,028	385 (7)
東京支店他10支店 (全国)(注3)	医薬品関連	販売設備	189	-	97 (1,818)	73	359	871 (36)
その他	全社(共通)	寮・社宅設備他	78	1	1,567 (64,274)	1	1,647	- (-)

(注) 1. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

- このほか建物附属設備をリース契約により賃借しており、リース料の年額は3百万円であり、リース期間は9年であります。
- 支店には、当該支店が統括する事業所等の設備及び従業員が含まれております。なお、支店及び営業所の一部で建物の賃借をしており、年間賃料は455百万円であります。
- 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。
- その他は工具、器具及び備品とリース資産であります。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)				合計	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注3)		
持田製薬工場(株)	本社工場 (栃木県大田原市)	医薬品関連	生産設備	4,828	1,846	1,561 (128,960)	316	8,551	180 (157)
	その他	医薬品関連	寮・社宅設備他	15	-	101 (5,247)	0	117	2 (-)
持田ヘルスケア(株)	埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	ヘルスケア	生産設備	287	91	232 (7,385)	19	630	6 (2)

(注) 1. 上記金額中に、消費税等は含まれておりません。

- 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。
- その他は工具、器具及び備品とリース資産であります。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,000,000	113,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	113,000,000	113,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年3月23日	2,800	123,000	-	7,229	-	1,871
平成23年3月23日	4,000	119,000	-	7,229	-	1,871
平成24年3月22日	3,500	115,500	-	7,229	-	1,871
平成25年3月22日	2,500	113,000	-	7,229	-	1,871

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	34	160	158	1	6,884	7,270	-
所有株式数 (単元)	-	20,205	692	28,018	7,998	1	54,367	111,281	1,719,000
所有株式数の 割合(%)	-	18.16	0.62	25.18	7.19	0.00	48.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式10,220,828株は「個人その他」の欄に10,220単元、「単元未満株式の状況」の欄に828株含めて記載しております。

なお、自己株式10,220,828株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有株式数は10,219,828株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及び960株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
公益財団法人持田記念医学薬学振興財団	東京都新宿区本塩町7-6	13,221	11.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,466	3.95
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託	東京都中央区晴海1-8-12		
みずほ銀行口 再信託受託者	晴海アイランドトリトンスクエア	4,035	3.57
資産管理サービス信託銀行株式会社	オフィスタワーZ棟		
公益財団法人高松宮妃癌研究基金	東京都港区高輪1-14-15-102	3,909	3.46
持田 英	東京都世田谷区	3,894	3.45
渡辺 進	東京都新宿区	3,142	2.78
持田 和枝	東京都杉並区	3,100	2.74
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	3,000	2.65
持田 直幸	東京都杉並区	2,933	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,671	2.36
計	-	44,372	39.26

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が10,219千株(実質的に所有していない株式1千株は除く)あります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は全て株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同社がその議決権行使の指図権を留保しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。
4. 持田 英氏は、平成25年1月12日逝去されましたが、平成25年3月31日現在名義変更手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注1)	普通株式 10,219,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注2)	普通株式 101,062,000	101,062	-
単元未満株式	普通株式 1,719,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	113,000,000	-	-
総株主の議決権	-	101,062	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の10,219,000株は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)及び株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷 一丁目7番地	10,219,000	-	10,219,000	9.04
計	-	10,219,000	-	10,219,000	9.04

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年2月4日)での決議状況 (取得期間 平成25年2月5日)	800,000	914,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	610,000	697,230,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	190,000	217,170,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.75	23.75
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.75	23.75

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年3月18日)での決議状況 (取得期間 平成25年3月22日)	142,908	買取単価に買取対象株式の 総数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	142,908	179,492,448
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価とは、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(ただし、当日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格)であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	103,699	106,647,262
当期間における取得自己株式	14,417	18,402,365

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	2,283,942,556	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	8,939	8,031,204	179	163,542
保有自己株式数	10,219,828	-	10,234,066	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、継続して企業価値の向上に努め、業績を発展させることにより、株主各位に適切な利益還元を行うことが、重要な経営課題であると捉えております。今後の成長戦略及び収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定してまいります。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用してまいります。

自己の株式の取得につきましては、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役会決議で実施できる体制をとっており、積極的に実施いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の配当金につきましては、業績が順調に推移していることから、前期と比較して1円増配し、1株当たり27円の普通配当とし、当期は既に中間配当金1株当たり13円を支払済みでありますので、期末配当金はこれを差し引いた1株当たり14円と決定いたしました。

次期の配当金につきましては、収益状況等を総合的に判断して決定してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月29日 取締役会決議	1,346	13.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	1,438	14.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第71期 平成21年3月	第72期 平成22年3月	第73期 平成23年3月	第74期 平成24年3月	第75期 平成25年3月
最高(円)	1,339	1,010	990	990	1,316
最低(円)	802	791	797	783	831

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	1,052	1,138	1,126	1,201	1,183	1,316
最低(円)	937	1,034	1,036	1,070	1,069	1,111

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		持田 直幸	昭和33年8月6日生	昭和56年4月 当社入社 昭和61年5月 米国インディアナ大学経営大学院 修了 昭和63年4月 味の素(株)入社 平成3年4月 当社入社 平成8年4月 開発企画部長 平成9年4月 財務部長 平成9年6月 取締役就任 平成10年1月 専務取締役就任 経営企画室長 平成11年1月 代表取締役社長就任(現) 平成22年4月 公益財団法人持田記念医学薬学振 興財団副理事長(現)	(注)3	2,933
取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐、業 務全般担当	青木 誠	昭和23年3月11日生	昭和45年4月 (株)三菱銀行入行 平成10年6月 (株)東京三菱銀行取締役就任 平成11年3月 同行ニューヨーク支店長兼ケイマ ン支店長 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成12年10月 財務、経理、公正取引推進、薬事監 査、子会社担当 平成13年10月 取締役兼常務執行役員就任 平成14年6月 代表取締役専務取締役兼専務執行 役員就任 平成18年4月 企画管理、監査、信頼性保証、持田ヘル ルスケア、持田インターナショナル、テクノネット担当 平成24年6月 社長補佐、業務全般担当(現) 平成25年6月 代表取締役副社長就任(現)	(注)3	52
取締役兼 専務執行役員	事業開発担当	佐々木 薫	昭和23年7月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 医薬事業本部西日本統括部長兼大 阪支店長 平成14年4月 医薬事業本部西日本統括部長 平成14年6月 取締役兼執行役員就任 医薬営業本部長 平成18年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年4月 医薬営業担当兼医薬営業本部長 平成23年4月 医薬営業、事業開発担当 平成23年6月 取締役兼専務執行役員就任(現) 平成25年6月 事業開発担当(現)	(注)3	27
取締役兼 専務執行役員	研究、医薬開 発担当	磯村 八州男	昭和25年6月5日生	昭和51年4月 山之内製薬(株)入社 平成12年2月 ノバルティスファーマ(株)入社 同社研究本部長 平成13年4月 同社取締役就任 平成16年3月 当社顧問 平成16年6月 常務執行役員就任 創薬研 究統括 平成17年1月 研究担当兼研究本部長兼創薬 研究所長 平成17年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成21年6月 研究、医薬開発担当(現) 平成24年6月 取締役兼専務執行役員就任(現)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	持田製薬工場、持田ヘルスケア、持田インターナショナル、テクノネット担当	河野 洋一	昭和31年5月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年4月 開発企画部長 平成11年4月 研開本部長兼臨床開発部長兼 研開企画推進部長 平成13年4月 研開本部長 平成13年10月 執行役員就任 平成14年6月 取締役兼執行役員就任 平成18年4月 医薬開発、市販後調査、事業開発担当 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成21年6月 事業開発、持田製薬工場担当兼 事業開発本部長 平成23年4月 持田製薬工場、持田ヘルスケア、持田インターナショナル、テクノネット担当(現)	(注)3	23
取締役兼 常務執行役員	監査、企業倫理担当	中村 民夫	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 総務・人事部長 平成18年4月 企画管理本部長兼総務・人事部長 平成18年6月 企画管理本部長兼法務部長 平成19年6月 取締役兼執行役員就任 平成21年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 持田シーメンスメディカルシステム担当 平成21年10月 監査、企業倫理担当(現)	(注)3	17
取締役兼 常務執行役員	医薬営業担当兼医薬営業本部長	匂坂 圭一	昭和32年7月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 首都圏支店長 平成17年4月 東京支店長 平成19年6月 執行役員就任 平成20年4月 医薬営業本部副本部長 平成21年6月 医薬営業本部長(現) 平成22年6月 取締役兼執行役員就任 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 医薬営業担当(現)	(注)3	11
取締役兼 常務執行役員	企画管理担当兼企画管理本部長	坂田 中	昭和34年12月28日生	昭和57年4月 ㈱三菱銀行入行 平成19年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行シンジケート ション部長 平成21年2月 同行中近東総支配人 平成23年6月 当社顧問 平成23年6月 取締役兼執行役員就任 企画管理副担当 平成24年4月 企画管理本部長(現) 平成24年6月 企画管理担当(現) 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	(注)3	4
取締役兼 執行役員	信頼性保証担当	平田 彰	昭和29年1月6日生	昭和58年4月 吉富製薬(株)入社 平成9年11月 参天製薬(株)入社 平成15年4月 当社入社 研開企画管理部専門部長 平成15年10月 医薬開発部長 平成18年4月 執行役員就任 医薬開発本部長 平成21年6月 取締役兼執行役員就任(現) 平成24年6月 信頼性保証担当(現)	(注)3	9
取締役兼 執行役員	信頼性保証本部長	中村 浩	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年7月 医薬審査・申請部長 平成20年4月 信頼性保証本部副本部長 平成21年4月 信頼性保証本部長(現) 平成21年6月 執行役員就任 平成24年6月 取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		釘澤 知雄	昭和30年5月23日生	昭和62年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所 平成7年4月 同法律事務所パートナー(現) 平成17年4月 大宮法科大学院大学教授(現) 平成18年6月 オー・ジー(株)社外監査役就任 (現) 平成24年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役		小川 洋	昭和22年12月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成5年4月 法務部長 平成14年6月 執行役員就任 平成16年10月 法務部長兼広報室長 平成18年6月 常勤監査役就任(現)	(注)6	23
常勤監査役		稲垣 隆	昭和23年12月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 経理部長 平成14年6月 執行役員就任 平成21年6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	12
監査役		石川 清隆	昭和28年1月10日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成6年1月 当社顧問 平成16年6月 監査役就任(現) 平成22年6月 石川総合法律事務所開設(現)	(注)5	18
監査役		渡辺 宏	昭和16年1月14日生	昭和39年4月 (株)東京銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成7年6月 同行常務取締役 平成8年4月 (株)東京三菱銀行常務取締役 平成12年6月 同行専務取締役 平成13年4月 (株)三菱東京フィナンシャル・ グループ専務取締役 平成15年6月 旭硝子(株)常勤監査役 平成21年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	2
監査役		小林 哲也	昭和33年9月5日生	平成3年4月 弁護士登録 土屋・高谷法律事務所入所 平成18年1月 小林総合法律事務所所長(現) 平成18年6月 ソースネクスト(株)社外監査役(現) 平成21年4月 慶應義塾大学非常勤講師(現) 平成23年6月 当社監査役就任(現)	(注)7	1
計						3,153

- (注) 1. 取締役釘澤知雄は、社外取締役であります。
2. 監査役石川清隆、渡辺宏及び小林哲也は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、業務執行の役割を取締役会から分離し、経営意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目指すため、執行役員制を導入しております。
上記取締役兼執行役員以外の執行役員は以下の9名であります。

執行役員 古迫 正司 研究本部長
執行役員 宮地 和浩 企画管理本部副本部長兼経理部長
執行役員 加藤 勝之 事業開発本部長
執行役員 高田 和則 医薬営業本部副本部長兼マーケティング部長
執行役員 水口 清 医薬開発本部長
執行役員 榊 潤一 事業開発本部副本部長
執行役員 伊藤 昭彦 監査・企業倫理推進本部長
執行役員 高橋 一郎 総務部長
執行役員 福地 一雅 東京支店長

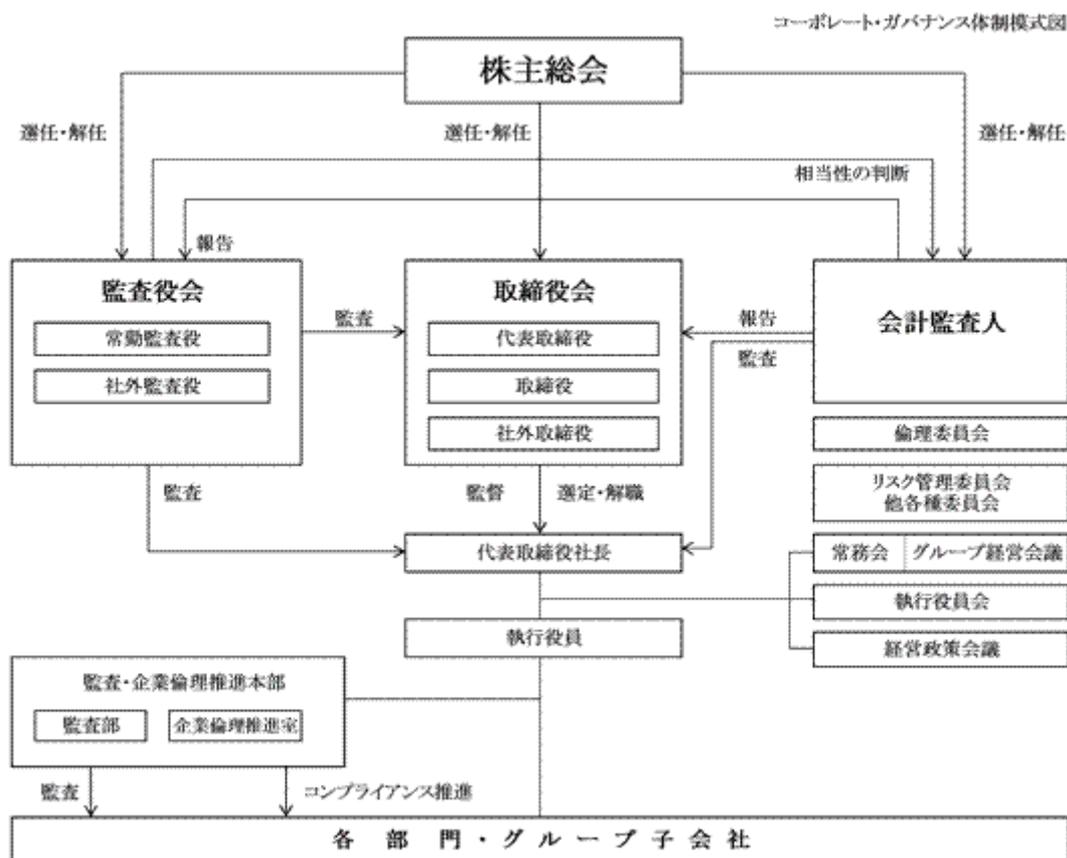
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社法上の機関設計等

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、取締役11名で構成され、取締役のうち、1名は社外取締役であります。監査役会は、監査役5名で構成され、監査役のうち、3名は社外監査役であります。

上記機関設計を採用する理由としては、当社の企業規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部事情に精通している社内取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会による経営意思の決定と社外監査役を含む監査役による経営監視体制による企業統治体制が、現時点では、最もふさわしいものと考えております。



その他の企業統治に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸としてステークホルダーの信頼と期待に応え、当社グループの企業価値の向上に努めております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては経営政策会議の十分な議論の結果をもとに、毎週開催される常務会及びグループ経営会議において意思決定を行っております。また、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。

内部統制面では、会社法に基づく取締役会決議及び金融商品取引法に基づき内部統制システムを構築・整備・評価しております。具体的には、会社法に基づく内部統制システムの一環として、「持田製薬グループリスク管理規程」に基づく全社的なリスク管理体制を整備するなど、事業経営全般に係る主要なリスクの管理体制を整備しております。

また、当社は、コンプライアンスの徹底策として、「持田製薬グループ行動憲章」を制定し、社外有識者を含めた倫理委員会を定期的開催するとともに、企業倫理推進室を設置するなど、コンプライアンス体制を整備し、当社グループの従業員を対象に倫理研修を定期的実施しております。今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいりますとともに、必要に応じて、弁護士、会計監査人より適切なアドバイスを受けるなど、さまざまな環境の変化にも迅速に対応できるよう努めてまいります。

更に、CSR（企業の社会的責任）につきましては、各所轄部門において鋭意取り組み中ではありますが、当社グループ全体の推進母体としてCSR推進連絡会議を設置しており、近年の社会的要請に更に応えてまいります。

監査の状況等

内部監査の組織として監査部（人員15名）を設置し、営業部門、研究部門をはじめ、必要な内部監査を随時実施しております。

一方、監査役会は、社内出身の常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され、うち常勤監査役の1名は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、経営の意思決定と業務執行の適法性・透明性を確保するため、年度の監査方針及び監査計画に従って、取締役、監査部等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や各部門における重要な会議に出席するほか、内部統制システムの状況並びに会計監査人の独立性及び適正な監査の実施の監視・検証を含め、本社、主要事業所、子会社における業務及び財産の状況調査を行っております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は密接な連携をとりながら、監査の実効性を確保しております。

更に、財務報告の信頼性を確保するための仕組みとして、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」を定め、各部門は、財務報告に係る体制について自己点検を行うとともに、監査部は、これらの活動をモニタリングし、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に結果報告を行っております。これら財務報告に係る内部統制の評価に加え、会社法に基づく内部統制システムの構築・整備・評価においても、監査機能と内部統制部門の機能が相互補完されることにより、内部統制システムの実効性が確保されております。

また、当社は、監査部と企業倫理推進室を統括する監査・企業倫理推進本部を設置し、監査機能とコンプライアンス推進機能の相互補完によるコンプライアンスの徹底及び実効性確保に努めております。

社外取締役及び社外監査役の機能・役割等

取締役11名のうち1名は社外取締役であり、また監査役5名のうち3名は社外監査役であります。社外取締役及び社外監査役の選任状況としては、経営監視機能が適切に働く体制が確保されているものと考えております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として、当社との特別の利害関係がなく、経営、法務その他の専門領域における豊富な知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映いただくと判断する方を選任することとしております。社外取締役である釘澤知雄氏は、企業法務に精通した弁護士として、取締役会における適切な発言・指摘を行い、経営に対する監督機能を果たしていただけたものと判断しております。

また、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として、当社との特別の利害関係がなく、財務及び会計に関する相当程度の知見又は経営、法務その他の専門領域における豊富な知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の監査に反映いただくと判断する方を選任することとしております。社外監査役である石川清隆、渡辺宏、小林哲也の各氏は、経営に関する高い見識を当社の監査に反映するとともに、取締役会における適切な発言・指摘を行い、経営に対する監査機能を果たしております。

社外監査役の石川清隆氏は、過去において当社の顧問弁護士として活動し、現在も一定の弁護士報酬を支払っておりますが、同氏との過去の顧問契約は特定領域に限定されたもので顧問料も多額ではなく、また、現在支払っている弁護士報酬は、同氏が所属する法律事務所にとって当社への経済的依存が生じるほど多額ではないため、当社とは特別の利害関係がないと判断しております。また、社外監査役の渡辺宏氏は、当社の主要取引銀行である(株)東京三菱銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）において平成13年3月まで、また、その親会社である(株)三菱東京フィナンシャル・グループ（現 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ）において平成15年6月まで、業務執行者としてそれぞれ勤務していましたが、退任後、相当の期間が経過していること、また、同行に対する当社の借入依存度は低いことから、当社とは特別の利害関係がないと判断しております。上記を踏まえ、当社は石川清隆氏及び渡辺宏氏を含む社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督及び社外監査役による監査を通じて内部統制システムのより一層の充実を図るため、取締役会を初めとする重要会議において、内部監査、監査役監査及び会計監査を通じて得られた監査結果の報告・情報共有が行われる体制が整備されております。また、社外取締役による監督及び社外監査役による監査を通じて、内部統制システムの改善等の指摘を受ける場合、内部統制部門においては是正対応を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は有限責任監査法人トーマツが行っております。

当期の業務を執行した公認会計士の氏名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

久保 伸介（継続監査年数：1年）、佐野 明宏（継続監査年数：6年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他5名

役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	337	200	-	136	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	37	25	-	12	-	2
社外役員	26	26	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額410百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 取締役

取締役の報酬はその総額を株主総会において定め、各取締役への配分は取締役会において決定しております。

取締役の報酬は、月額報酬、当該年度冬季賞与並びに次年度夏季賞与をもって構成しております。なお、賞与については、会社業績及び各取締役の貢献度に基づいて変動いたします。また、社外取締役の報酬は、月額報酬をもって構成しております。

2. 監査役

監査役の報酬はその総額を株主総会において定め、各監査役への配分は監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、月額報酬、当該年度冬季賞与並びに次年度夏季賞与をもって構成しております。なお、賞与については、会社業績及び各監査役の貢献度に基づいて変動いたします。また、社外監査役の報酬は、月額報酬をもって構成しております。

取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な配当を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 10,071百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本水産(株)	8,000,000	2,256	取引関係の強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	300,000	2,013	取引関係の強化のため
大日本住友製薬(株)	913,000	800	取引関係の強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	176,900	696	取引関係の強化のため
日本ケミカルリサーチ(株)	550,000	477	取引関係の強化のため
(株)スズケン	157,200	401	取引関係の強化のため
東邦ホールディングス(株)	243,400	357	取引関係の強化のため
(株)メディパルホールディングス	319,100	342	取引関係の強化のため
コニカミノルタホールディングス(株)	445,000	321	取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	611,000	251	取引関係の強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	251,500	151	取引関係の強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	99,600	70	取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	504,080	68	取引関係の強化のため
イワキ(株)	29,000	5	取引関係の強化のため
田辺三菱製薬(株)	1,000	1	情報収集のため
塩野義製薬(株)	1,000	1	情報収集のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,500	0	情報収集のため
小野薬品工業(株)	100	0	情報収集のため
武田薬品工業(株)	100	0	情報収集のため
アステラス製薬(株)	100	0	情報収集のため
エーザイ(株)	100	0	情報収集のため
第一三共(株)	200	0	情報収集のため
中外製薬(株)	100	0	情報収集のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大正製薬ホールディングス(株)	300,000	2,046	取引関係の強化のため
大日本住友製薬(株)	913,000	1,602	取引関係の強化のため
日本水産(株)	8,000,000	1,440	取引関係の強化のため
日本ケミカルリサーチ(株)	550,000	1,375	取引関係の強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	176,900	900	取引関係の強化のため
(株)スズケン	157,200	550	取引関係の強化のため
東邦ホールディングス(株)	243,400	529	取引関係の強化のため
(株)メディバルホールディングス	319,100	424	取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	611,000	340	取引関係の強化のため
コニカミノルタホールディングス(株)	445,000	306	取引関係の強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	251,500	165	取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	504,080	100	取引関係の強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	99,600	86	取引関係の強化のため
イワキ(株)	29,000	6	取引関係の強化のため
塩野義製薬(株)	1,000	1	情報収集のため
田辺三菱製薬(株)	1,000	1	情報収集のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,500	0	情報収集のため
小野薬品工業(株)	100	0	情報収集のため
アステラス製薬(株)	100	0	情報収集のため
武田薬品工業(株)	100	0	情報収集のため
エーザイ(株)	100	0	情報収集のため
第一三共(株)	200	0	情報収集のため
中外製薬(株)	100	0	情報収集のため

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	0	39	6
連結子会社	7	-	7	-
計	46	0	46	6

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、決算処理等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、経理・財務業務の効率化に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模、事業特性、業務リスク等総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,290	29,109
受取手形及び売掛金	4 25,810	4 27,784
有価証券	12,329	11,334
商品及び製品	8,935	9,501
仕掛品	1,255	1,387
原材料及び貯蔵品	3,179	3,498
繰延税金資産	3,261	2,909
その他	2,341	1,167
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	79,401	86,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,121	7,124
機械装置及び運搬具（純額）	2,396	2,154
土地	6,093	6,093
建設仮勘定	395	308
その他（純額）	1,100	995
有形固定資産合計	1 17,108	1 16,677
無形固定資産	902	621
投資その他の資産		
投資有価証券	8,415	10,071
繰延税金資産	2,424	1,932
その他	4,619	4,833
投資その他の資産合計	15,459	16,837
固定資産合計	33,469	34,136
資産合計	112,871	120,828

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 10,096	4 10,284
短期借入金	875	875
未払法人税等	2,599	2,499
賞与引当金	2,647	2,669
その他の引当金	3 920	3 1,004
その他	4 6,732	4 8,020
流動負債合計	23,871	25,354
固定負債		
退職給付引当金	4,887	5,494
役員退職慰労引当金	56	-
その他	1,865	1,438
固定負債合計	6,810	6,932
負債合計	30,682	32,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金	1,871	1,872
利益剰余金	83,095	87,062
自己株式	10,645	9,336
株主資本合計	81,550	86,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	639	1,714
その他の包括利益累計額合計	639	1,714
純資産合計	82,189	88,542
負債純資産合計	112,871	120,828

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	86,205	89,210
売上原価	29,841 ₁	32,797 ₁
売上総利益	56,363	56,412
返品調整引当金繰入額	9	-
返品調整引当金戻入額	-	20
差引売上総利益	56,354	56,432
販売費及び一般管理費	41,426 _{2, 3}	42,414 _{2, 3}
営業利益	14,928	14,017
営業外収益		
受取利息	26	24
受取配当金	198	161
不動産賃貸料	75	72
その他	191	91
営業外収益合計	491	348
営業外費用		
支払利息	72	37
支払手数料	22	101
為替差損	8	23
その他	30	16
営業外費用合計	133	178
経常利益	15,286	14,188
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32
固定資産売却益	30 ₄	-
災害損失引当金戻入額	532	-
震災関連助成金	30	-
特別利益合計	593	32
特別損失		
固定資産除売却損	12 ₅	159 ₅
固定資産撤去費用	24	-
災害による損失	329 ₆	-
投資有価証券評価損	393	-
特別損失合計	761	159
税金等調整前当期純利益	15,119	14,061
法人税、住民税及び事業税	4,682	4,610
法人税等調整額	1,361	298
法人税等合計	6,043	4,909
少数株主損益調整前当期純利益	9,076	9,152
当期純利益	9,076	9,152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,076	9,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	962	1,075
その他の包括利益合計	<u>1 962</u>	<u>1 1,075</u>
包括利益	<u>10,038</u>	<u>10,227</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,038	10,227

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,229	7,229
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,229	7,229
資本剰余金		
当期首残高	1,871	1,871
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	1,871	1,872
利益剰余金		
当期首残高	79,494	83,095
当期変動額		
剰余金の配当	2,336	2,901
当期純利益	9,076	9,152
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	3,138	2,283
当期変動額合計	3,600	3,967
当期末残高	83,095	87,062
自己株式		
当期首残高	10,142	10,645
当期変動額		
自己株式の取得	3,653	983
自己株式の処分	12	8
自己株式の消却	3,138	2,283
当期変動額合計	502	1,308
当期末残高	10,645	9,336
株主資本合計		
当期首残高	78,452	81,550
当期変動額		
剰余金の配当	2,336	2,901
当期純利益	9,076	9,152
自己株式の取得	3,653	983
自己株式の処分	11	8
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,097	5,276
当期末残高	81,550	86,827

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	323	639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	962	1,075
当期変動額合計	962	1,075
当期末残高	639	1,714
純資産合計		
当期首残高	78,129	82,189
当期変動額		
剰余金の配当	2,336	2,901
当期純利益	9,076	9,152
自己株式の取得	3,653	983
自己株式の処分	11	8
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	962	1,075
当期変動額合計	4,060	6,352
当期末残高	82,189	88,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,119	14,061
減価償却費	2,932	2,861
震災関連助成金	30	-
災害損失引当金戻入額	532	-
災害損失	329	-
固定資産除売却損益（は益）	18	159
投資有価証券売却損益（は益）	-	32
投資有価証券評価損益（は益）	393	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	4	21
退職給付引当金の増減額（は減少）	50	606
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	56
受取利息及び受取配当金	225	185
支払利息及び支払手数料	94	138
売上債権の増減額（は増加）	435	1,974
たな卸資産の増減額（は増加）	2,753	1,017
その他の流動資産の増減額（は増加）	477	1,134
仕入債務の増減額（は減少）	2,102	188
その他の流動負債の増減額（は減少）	376	1,385
その他	3,197	714
小計	14,701	16,575
利息及び配当金の受取額	225	186
利息及び手数料の支払額	92	136
震災関連助成金の受取額	30	-
災害損失の支払額	2,238	-
特別退職金の支払額	171	-
法人税等の支払額	3,747	4,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,706	11,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,720	6,720
定期預金の払戻による収入	7,020	6,720
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,508	2,043
その他	45	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,254	1,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	375	375
配当金の支払額	2,325	2,895
自己株式の取得による支出	3,653	804
自己株式の処分による収入	11	8
その他	53	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,395	4,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,056	5,823
現金及び現金同等物の期首残高	26,843	27,900
現金及び現金同等物の期末残高	27,900	33,723

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
当社の子会社は4社で全て連結しております。連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 満期保有目的の債券
 - 償却原価法(定額法)
 - 其他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - たな卸資産
 - 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 15年~50年
 - 機械装置及び運搬具 8年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における営業外費用の「その他」39百万円は、「為替差損」8百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度変更)

当社連結子会社における役員退職慰労金について、従来、内規に基づき算出した連結会計年度末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成24年6月28日限りで役員退職慰労金制度を廃止し、当該廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することとしました。これに伴い、当連結会計年度末における当社連結子会社对在任の役員に対する退職慰労金相当額53百万円については、固定負債の「その他」（長期未払金）として計上しております。

なお、当社はすでに平成19年6月28日限りで役員退職慰労金制度を廃止しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,502百万円	39,038百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約（コミットメント・ライン契約）を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額及び連結会計年度末の借入の実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
特定融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

3 その他の引当金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
売上割戻引当金	633百万円	698百万円
販売促進引当金	148百万円	189百万円
返品調整引当金	81百万円	61百万円
役員賞与引当金	57百万円	55百万円
合計	920百万円	1,004百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	98百万円	91百万円
支払手形	428百万円	580百万円
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	52百万円	47百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
66百万円	449百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	4,684百万円	5,282百万円
給料手当	7,210百万円	7,278百万円
賞与	3,230百万円	3,367百万円
退職給付費用	775百万円	1,203百万円
研究開発費	13,959百万円	12,519百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
13,959百万円	12,519百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
機械装置及び運搬具	30百万円	- 百万円

- 5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
建物及び構築物	2百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	147百万円
有形固定資産の「その他」他	6百万円	7百万円
合計	12百万円	159百万円

- 6 災害による損失

東日本大震災による損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
操業休止期間中の固定費	310百万円	- 百万円
その他	19百万円	- 百万円
合計	329百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,136百万円	1,662百万円
組替調整額	393百万円	-百万円
税効果調整前	1,529百万円	1,662百万円
税効果額	567百万円	586百万円
その他有価証券評価差額金	962百万円	1,075百万円
その他の包括利益合計	962百万円	1,075百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	119,000	-	3,500	115,500
合計	119,000	-	3,500	115,500
自己株式				
普通株式(注)2、3	11,155	4,230	3,513	11,872
合計	11,155	4,230	3,513	11,872

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式数の増加4,230千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,105千株及び単元未満株式の買取による増加125千株であります。

3. 自己株式数の減少3,513千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却3,500千株及び単元未満株式の買増請求による減少13千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,186	11.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,150	11.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,554	利益剰余金	15.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	115,500	-	2,500	113,000
合計	115,500	-	2,500	113,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	11,872	856	2,508	10,219
合計	11,872	856	2,508	10,219

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式数の増加856千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得610千株、単元未満株式の買取による増加103千株及び所在不明株主の株式買取りによる増加142千株であります。

3. 自己株式数の減少2,508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,500千株及び単元未満株式の買増請求による減少8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,554	15.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,346	13.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,438	利益剰余金	14.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	22,290百万円	29,109百万円
有価証券勘定	12,329百万円	11,334百万円
計	34,620百万円	40,443百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,720百万円	6,720百万円
現金及び現金同等物	27,900百万円	33,723百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

医薬品関連事業における研究設備及び事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	27	23	3
合計	27	23	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	27	26	0
合計	27	26	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	0
1年超	0	-
合計	3	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	3	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客及び取引先信用リスクは、当社グループの与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として満期保有目的の債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、その各社が毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	22,290	22,290	-
(2)受取手形及び売掛金	25,810		
貸倒引当金()	0		
受取手形及び売掛金(純額)	25,809	25,809	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,998	6,998	-
その他の有価証券	13,550	13,550	-
資産計	68,648	68,648	-
(4)支払手形及び買掛金	10,096	10,096	-
(5)短期借入金	500	500	-
(6)未払法人税等	2,599	2,599	-
(7)長期借入金	1,125	1,123	1
負債計	14,320	14,319	1
デリバティブ取引	-	-	-

受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	29,109	29,109	-
(2)受取手形及び売掛金	27,784		
貸倒引当金()	0		
受取手形及び売掛金(純額)	27,784	27,784	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,998	5,998	-
その他の有価証券	15,216	15,216	-
資産計	78,108	78,108	-
(4)支払手形及び買掛金	10,284	10,284	-
(5)短期借入金	500	500	-
(6)未払法人税等	2,499	2,499	-
(7)長期借入金	750	749	0
負債計	14,034	14,034	0
デリバティブ取引	-	-	-

受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	197	191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,290	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,809	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,999	-	-	-
その他	3,998	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	55,098	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,109	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,784	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,999	-	-	-
その他	2,999	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	62,892	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	375	375	375	-	-	-
合計	875	375	375	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	375	375	-	-	-	-
合計	875	375	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	2,999	2,999	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	3,998	3,998	-
	小計	6,998	6,998	-
合計		6,998	6,998	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	2,999	2,999	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	2,999	2,999	-
	小計	5,998	5,998	-
合計		5,998	5,998	-

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,949	2,489	1,460
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,949	2,489	1,460
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,269	4,741	472
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,269	4,741	472
	合計	8,218	7,230	988

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 197百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 預金と同様の性格を有することから、取得価額をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

中期国債ファンド（連結貸借対照表計上額 2,594百万円）

MMF（連結貸借対照表計上額 2,737百万円）

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,394	2,489	3,905
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,394	2,489	3,905
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,486	4,741	1,255
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,486	4,741	1,255
	合計	9,880	7,230	2,650

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 191百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。
2. 預金と同様の性格を有することから、取得価額をもって貸借対照表価額とし、上表の「其他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。
- 中期国債ファンド(連結貸借対照表計上額 2,595百万円)
MMF (連結貸借対照表計上額 2,739百万円)

3. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	38	32	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	38	32	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

其他有価証券について、393百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が簿価(取得原価)の50%以上下落した場合には全銘柄について、また、同30%以上50%未満の下落率の銘柄については、個別に回復可能性を総合的に勘案して、それぞれ減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が簿価(取得原価)の50%以上下落した場合には全銘柄について、また、同30%以上50%未満の下落率の銘柄については、個別に回復可能性を総合的に勘案して、それぞれ減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、連結子会社持田製薬工場㈱及び持田ヘルスケア㈱は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)(百万円)
(1) 退職給付債務	15,502	15,996
(2) 年金資産	9,179	9,145
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	6,322	6,851
(4) 未認識数理計算上の差異	1,504	1,358
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	4,818	5,492
(7) 前払年金費用	69	1
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	4,887	5,494

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)(百万円)
(1) 勤務費用	639	680
(2) 利息費用	326	278
(3) 期待運用収益	283	137
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	393	677
(5) 過去勤務債務の費用処理額	158	-
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	917	1,498
(7) 確定拠出年金掛金支払額等	248	260
合計(6)+(7)	1,166	1,758

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.8%	1.6%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%	1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

(5) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
たな卸資産評価損	750	599
投資有価証券評価損	225	225
未払事業税	232	213
賞与引当金	1,013	1,021
退職給付引当金	1,745	1,969
減損損失	265	252
その他	2,665	2,289
繰延税金資産 小計	6,899	6,570
評価性引当額	556	541
繰延税金資産 合計	6,342	6,029
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	348	935
資産除去債務	15	13
固定資産圧縮積立金	293	280
その他	-	0
繰延税金負債 合計	657	1,229
繰延税金資産(負債)の純額	5,685	4,799

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	3,261	2,909
固定資産 - 繰延税金資産	2,424	1,932
固定負債 - その他	-	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.3	38.2
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.1	0.1
試験研究費等税額控除	9.2	4.6
評価性引当額の増減額	0.8	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	-
その他	2.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	34.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、医薬品関連事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	16,325	医薬品関連事業
(株)スズケン	16,065	医薬品関連事業
アルフレッサ(株)	15,417	医薬品関連事業
東邦薬品(株)	10,758	医薬品関連事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	17,861	医薬品関連事業
(株)スズケン	16,847	医薬品関連事業
アルフレッサ(株)	16,231	医薬品関連事業
東邦薬品(株)	11,608	医薬品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)メジカルビュー社	東京都 新宿区	12	医学関係書籍類の印刷、出版等	62.6%	当社役員 持田 直幸及びその近親者の直接所有 62.6%	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	57	流動負債のその他	7

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)メジカルビュー社	東京都 新宿区	12	医学関係書籍類の印刷、出版等	62.6%	当社役員 持田 直幸及びその近親者の直接所有 62.6%	学術宣伝用各種印刷物の制作委託等	51	流動負債のその他	12

(注) 1. 上記の取引金額については消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

学術宣伝用各種印刷物の制作委託等については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	793.13円	861.47円
1株当たり当期純利益金額	86.09円	88.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	9,076	9,152
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	9,076	9,152
期中平均株式数 (千株)	105,425	103,471

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の第75回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合の目的

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしますが、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、単元株式数の変更と併せて株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合割合 5株を1株に併合する。

減少株式数

併合前の発行済株式総数(平成25年3月31日現在)	113,000,000株
併合により減少する株式数	90,400,000株
併合後の発行済株式総数	22,600,000株

(3) 株式併合の日程

取締役会決議日 平成25年5月13日

定時株主総会決議日 平成25年6月27日

株式併合の効力発生日 平成25年10月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,965.63円	4,307.35円
1株当たり当期純利益金額	430.46円	442.26円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	375	375	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	56	55	5.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	750	375	1.4	平成26年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	301	246	5.4	平成26年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,983	1,551	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	375	-	-	-
リース債務	53	55	46	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,349	43,631	68,620	89,210
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,065	8,018	11,548	14,061
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,674	5,152	7,485	9,152
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	25.81	49.73	72.25	88.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.81	23.92	22.52	16.17

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,363	26,224
受取手形	3 476	3 463
売掛金	1 23,646	1 26,255
有価証券	11,674	10,678
商品	8,243	8,691
前払費用	1,632	669
繰延税金資産	2,545	2,379
その他	1,012	766
流動資産合計	69,595	76,128
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	8,395	8,554
建物（純額）	1,817	1,890
構築物		
減価償却累計額	649	658
構築物（純額）	80	80
機械及び装置		
減価償却累計額	1,467	1,714
機械及び装置（純額）	1,425	1,497
車両運搬具		
減価償却累計額	11	12
車両運搬具（純額）	11	11
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	0	0
工具、器具及び備品（純額）	5,481	5,556
減価償却累計額	4,822	4,904
工具、器具及び備品（純額）	658	651
土地		
リース資産	4,132	4,132
減価償却累計額	24	19
リース資産（純額）	11	13
リース資産（純額）	12	6
建設仮勘定		
建設仮勘定	203	1
有形固定資産合計	6,946	6,979
無形固定資産		
ソフトウェア	794	510
その他	13	35
無形固定資産合計	807	546
投資その他の資産		
投資有価証券	8,415	10,071
関係会社株式	9,536	9,536
関係会社長期貸付金	4,788	3,623
長期前払費用	3,847	3,748
繰延税金資産	2,332	1,864
その他	672	1,033
投資その他の資産合計	29,594	29,879
固定資産合計	37,348	37,405
資産合計	106,943	113,534

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,430	3 1,456
買掛金	1 6,983	1 6,433
短期借入金	500	500
未払金	2,244	3,079
未払費用	2,917	2,920
未払法人税等	2,500	2,178
未払消費税等	222	692
預り金	95	100
賞与引当金	2,311	2,323
役員賞与引当金	47	43
返品調整引当金	29	26
売上割戻引当金	608	664
販売促進引当金	129	170
設備関係支払手形	3 326	3 265
その他	24	21
流動負債合計	20,370	20,877
固定負債		
退職給付引当金	4,235	4,780
資産除去債務	148	148
その他	555	475
固定負債合計	4,939	5,405
負債合計	25,310	26,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金		
資本準備金	1,871	1,871
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	1,871	1,872
利益剰余金		
利益準備金	1,807	1,807
その他利益剰余金		
別途積立金	70,400	72,400
繰越利益剰余金	10,330	11,564
利益剰余金合計	82,538	85,771
自己株式	10,645	9,336
株主資本合計	80,993	85,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	639	1,714
評価・換算差額等合計	639	1,714
純資産合計	81,633	87,251
負債純資産合計	106,943	113,534

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	81,531	84,432
売上高合計	81,531	84,432
売上原価		
商品期首たな卸高	5,775	8,243
当期商品仕入高	4 33,538	4 33,384
合計	39,314	41,627
他勘定振替高	1 117	1 78
商品期末たな卸高	8,243	8,691
商品売上原価	30,953	32,858
売上総利益	50,577	51,574
返品調整引当金繰入額	3	-
返品調整引当金戻入額	-	3
差引売上総利益	50,574	51,577
販売費及び一般管理費	2, 3 38,074	2, 3 39,101
営業利益	12,500	12,475
営業外収益		
受取利息	4 101	4 67
有価証券利息	11	11
受取配当金	4 398	4 311
不動産賃貸料	79	76
その他	152	42
営業外収益合計	743	508
営業外費用		
支払利息	35	7
支払手数料	22	101
投資事業組合持分損失	1	6
その他	10	15
営業外費用合計	70	130
経常利益	13,173	12,854
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32
災害損失引当金戻入額	10	-
特別利益合計	10	32
特別損失		
固定資産除売却損	5 6	5 10
固定資産撤去費用	27	-
投資有価証券評価損	393	-
災害による損失	12	-
支払補償金	-	147
特別損失合計	439	158
税引前当期純利益	12,744	12,727
法人税、住民税及び事業税	4,516	4,261
法人税等調整額	442	47
法人税等合計	4,958	4,309
当期純利益	7,785	8,418

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,229	7,229
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,229	7,229
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,871	1,871
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,871	1,871
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
資本剰余金合計		
当期首残高	1,871	1,871
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	1,871	1,872
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,807	1,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,807	1,807
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	69,400	70,400
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	2,000
当期変動額合計	1,000	2,000
当期末残高	70,400	72,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,020	10,330
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	2,000
剰余金の配当	2,336	2,901
当期純利益	7,785	8,418
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	3,138	2,283
当期変動額合計	1,310	1,233
当期末残高	10,330	11,564

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	80,228	82,538
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,336	2,901
当期純利益	7,785	8,418
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	3,138	2,283
当期変動額合計	2,310	3,233
当期末残高	82,538	85,771
自己株式		
当期首残高	10,142	10,645
当期変動額		
自己株式の取得	3,653	983
自己株式の処分	12	8
自己株式の消却	3,138	2,283
当期変動額合計	502	1,308
当期末残高	10,645	9,336
株主資本合計		
当期首残高	79,186	80,993
当期変動額		
剰余金の配当	2,336	2,901
当期純利益	7,785	8,418
自己株式の取得	3,653	983
自己株式の処分	11	8
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,807	4,542
当期末残高	80,993	85,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	323	639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	962	1,075
当期変動額合計	962	1,075
当期末残高	639	1,714
純資産合計		
当期首残高	78,863	81,633
当期変動額		
剰余金の配当	2,336	2,901
当期純利益	7,785	8,418
自己株式の取得	3,653	983
自己株式の処分	11	8
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	962	1,075
当期変動額合計	2,769	5,618
当期末残高	81,633	87,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
機械及び装置 8年
工具、器具及び備品 4年~6年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 返品調整引当金
期末日後の返品損失に備えて、過年度の返品実績等に基づく会社所定の基準により計上しております。

(5) 売上割戻引当金

販売した商品に対して、将来発生する売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫に対して過去の実績率を乗じた額を計上しております。

(6) 販売促進引当金

販売した商品に対して、将来発生する販売促進に要する支出に備え、期末特約店在庫に対して過去の経費実績率を乗じた額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	7百万円	27百万円
買掛金	2,233百万円	2,019百万円

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と特定融資枠契約（コミットメント・ライン契約）を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額及び事業年度末の借入の実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
特定融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	65百万円	56百万円
支払手形	215百万円	217百万円
設備関係支払手形	16百万円	36百万円

(損益計算書関係)

1 「他勘定振替高」は主として広告宣伝費(販売費及び一般管理費)へ振替えたものであります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度45%であります。
 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
広告宣伝費	3,619百万円	4,298百万円
給料手当	6,488百万円	6,574百万円
賞与	3,083百万円	3,224百万円
退職給付費用	730百万円	1,145百万円
旅費・交通費	1,423百万円	1,505百万円
研究開発費	13,800百万円	12,372百万円

研究開発費のうち引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	220百万円	346百万円
減価償却費	445百万円	489百万円

3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	13,800百万円	12,372百万円

4 関係会社に対する事項は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
受取利息	87百万円	55百万円
受取配当金	200百万円	150百万円
当期商品仕入高	22,292百万円	21,561百万円

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	0百万円	3百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品他	5百万円	7百万円
合計	6百万円	10百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1、2	11,155	4,230	3,513	11,872
合計	11,155	4,230	3,513	11,872

(注)1. 普通株式の自己株式の増加4,230千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,105千株及び単元未満株式の買取による増加125千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4,024千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却3,500千株及び単元未満株式の買増請求による減少13千株であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1、2	11,872	856	2,508	10,219
合計	11,872	856	2,508	10,219

(注)1. 普通株式の自己株式の増加856千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得610千株、単元未満株式の買取による増加103千株及び所在不明株主の株式買取りによる増加142千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少2,508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,500千株及び単元未満株式の買増請求による減少8千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

医薬品関連事業における研究設備及び事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	27	23	3
合計	27	23	3

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	27	26	0
合計	27	26	0

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	0
1年超	0	-
合計	3	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	3	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式9,536百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式9,536百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
たな卸資産評価損	313	286
投資有価証券評価損	225	225
未払事業税	222	184
賞与引当金	882	887
退職給付引当金	1,530	1,710
減損損失	265	252
その他	2,334	2,165
繰延税金資産 小計	5,774	5,712
評価性引当額	543	529
繰延税金資産 合計	5,230	5,182
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	348	935
資産除去債務	3	3
繰延税金負債 合計	352	938
繰延税金資産の純額	4,878	4,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	(%)	(%)
	40.3	38.2
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	0.0	0.0
試験研究費等税額控除	10.9	5.0
評価性引当額の増減額	0.9	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	-
その他	2.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	33.9

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	787.75円	848.91円
1株当たり当期純利益金額	73.85円	81.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしております。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	7,785	8,418
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	7,785	8,418
期中平均株式数 (千株)	105,425	103,471

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の第75回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合の目的

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしますが、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、単元株式数の変更と併せて株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合割合 5株を1株に併合する。

減少株式数

併合前の発行済株式総数(平成25年3月31日現在)	113,000,000株
併合により減少する株式数	90,400,000株
併合後の発行済株式総数	22,600,000株

(3) 株式併合の日程

取締役会決議日 平成25年5月13日

定時株主総会決議日 平成25年6月27日

株式併合の効力発生日 平成25年10月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日を実施されたと仮定した場合、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,938.76円	4,244.56円
1株当たり当期純利益金額	369.25円	406.80円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	大正製薬ホールディングス(株)	300,000	2,046
		大日本住友製薬(株)	913,000	1,602
		日本水産(株)	8,000,000	1,440
		日本ケミカルリサーチ(株)	550,000	1,375
		アルフレッサホールディングス(株)	176,900	900
		(株)スズケン	157,200	550
		東邦ホールディングス(株)	243,400	529
		(株)メディバルホールディングス	319,100	424
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	611,000	340
		コニカミノルタホールディングス(株)	445,000	306
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	251,500	165
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	300,000	128
		(株)みずほフィナンシャルグループ	504,080	100
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	99,600	86
		その他(17銘柄)	149,856	75
		計	13,020,636	10,071

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目 的の債券	国債		
		第344回国庫短期証券	1,000	999
		第348回国庫短期証券	2,000	1,999
		コマーシャルペーパー		
		三菱UFJモルガン・スタンレー 証券(株)	1,000	999
		三菱UFJリース(株)	1,000	999
		オリックス(株)	1,000	999
		計	6,000	5,998

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価 証券	証券投資信託受益証券		
		中期国債ファンド(1銘柄)	1,940 百万口	1,940
		MMF(2銘柄)	2,739 百万口	2,739
		小計	4,679 百万口	4,679
		合計	4,679 百万口	4,679

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,213	254	22	10,445	8,554	178	1,890
構築物	729	8	-	738	658	8	80
機械及び装置	1,467	250	3	1,714	1,497	75	216
車両運搬具	11	0	-	12	11	0	0
工具、器具及び備品	5,481	335	260	5,556	4,904	339	651
土地	4,132	-	-	4,132	-	-	4,132
リース資産	24	0	4	19	13	6	6
建設仮勘定	203	167	369	1	-	-	1
有形固定資産計	22,263	1,016	659	22,620	15,640	607	6,979
無形固定資産							
ソフトウェア	1,610	40	86	1,564	1,053	323	510
その他	35	30	17	49	13	5	35
無形固定資産計	1,646	71	103	1,613	1,067	328	546
長期前払費用	4,733	437	24	5,146	1,397	533	3,748

(注) 当期における主な増減は、次のとおりであります。

主な増加

- (建物) 藤枝事業所医薬品研究設備他工事 216百万円
- (機械及び装置) 藤枝事業所医薬品研究装置 249百万円
- (工具器具及び備品) 御殿場事業所医薬品研究設備 205百万円

主な減少

- (工具器具及び備品) 御殿場事業所医薬品研究設備 195百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2,311	2,323	2,311	-	2,323
役員賞与引当金	47	43	47	-	43
返品調整引当金	29	26	29	-	26
売上割戻引当金	608	664	608	-	664
販売促進引当金	129	170	129	-	170

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	46
普通預金	9,584
定期預金	16,550
振替貯金	43
小計	26,224
合計	26,224

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
岩淵薬品(株)	204
(株)マルタケ	88
酒井薬品(株)	86
(株)鍋林	43
東七(株)	40
計	463

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	241
5月	112
6月	56
7月	52
計	463

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)メディセオ	6,397
アルフレッサ(株)	5,812
(株)スズケン	5,456
東邦薬品(株)	4,155
(株)ほくやく	778
その他	3,654
計	26,255

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） （A）+（D）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{（C）}{（A）+（B）} \times 100$	2 （B）
23,646	97,491	94,883	26,255	78.3	365 93.4

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二．商品

科目	金額（百万円）	内容
商品	8,691	医薬品関連
計	8,691	

固定資産
関係会社株式

区分	金額（百万円）
持田製薬工場(株)	8,412
持田ヘルスケア(株)	1,015
(株)テクノネット	88
(株)持田インターナショナル	20
計	9,536

流動負債
 イ．支払手形
 支払先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)グループ・ティー	169
イーピーエス(株)	115
救急薬品工業(株)	94
(株)ジーエムジェイ	72
ターギス(株)	69
その他	933
計	1,456

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成25年 4月	536
5月	348
6月	126
7月	444
計	1,456

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
味の素製薬(株)	3,061
持田製薬工場(株)	2,019
日医工(株)	654
ルンドベック社	256
ニプロ(株)	176
その他	264
計	6,433

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.mochida.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 . 平成25年6月28日付で、株主名簿管理人を以下のとおり変更する予定です。なお、特別口座の口座管理機関は変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社

2 . 平成25年6月27日開催の第75回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成25年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株へと変更する旨承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出
（第75期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

持田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製菓株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製菓株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、持田製薬株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、持田製薬株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

持田製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。